

市民文教常任委員会会議記録（概要）

令和7年8月22日（金）

開 会（午前10時0分）

【議 事】

○所管事務調査「マイナンバーの管理体制について」

谷口雅典委員
長

まず初めに、所沢市の職員が調査対象者のマイナンバーを取得するまでの一連の流れについての説明をお願いします。

【概要説明】

青木市民課長

マイナンバーを確認する過程について、説明させていただきます。
基本的には住民基本台帳ネットワークシステムを利用して確認するものであります。住民基本台帳ネットワークシステムは、いわゆる住基ネットと言われているもので、各自治体の住民基本台帳をネットワーク化した全国共通のシステムでございます。

このシステムにより、全国の住民基本台帳の氏名、住所、性別、生年月日といった4情報や、個人番号（マイナンバー）と住民票コードなどの本人情報を得ることができるものでございます。

このシステムを職員が業務でどのように使っているか、でございますが、市民課やまちづくりセンターにおきましては、主に国外からの転入者の手続の際に住基ネットを利用し、マイナンバーの確認を行っております。

所沢市に転入する際、住民基本台帳にマイナンバーを登録する必要がありますが、国内からの転入者については、各自治体で転出の際に発行される転出証明書にマイナンバーの記載があるため、国内の方については住基ネットの利用は必要ありませんが、国外から転入する方につきましては、海外で転出証明書が国から発行されるものではないため、マイナンバーが確認できませんので、住基ネットを利用し、マイナンバーを確認し、住民基本台帳に登載するものでございます。

市民課の職員のうち、業務上で住基ネットを利用する職員は、配属の際に静脈認証を登録し、住基ネットを操作することができるものでございます。なお、住基ネットを利用する際は、住基ネットを操作する専用端末として統合端末がございまして、この統合端末においてパスワードの入力と静脈認証をその都度行うことにより、利用しております。

次に、市民課以外の職員が住基ネットを利用する場合がございますが、まず、所沢市住民基本台帳ネットワークシステムアクセス管理要領に基づき、利用する所属の所属長より、事前に住基ネット操作権限付与申請書を市民課長に提出し、静脈認証の登録をしていただきます。これにより、登録者以外の職員が住基ネットを利用できない仕組みとなっています。

まちづくりセンターの職員が住基ネットを利用する際は、センターに設置してある統合端末によりパスワードの入力と静脈認証を行い、

利用します。その他の所属の職員が住基ネットを利用する際は、市民課に設置してある統合端末にて操作することになりますが、利用する所属の職員は、まず、市民課の住基ネット担当職員に声をかけ、市民課職員にて統合端末のロックを解除した後、登録している静脈認証を行うことで、統合端末を操作することができ、住所、氏名、性別、生年月日の4情報等を基に検索をして、マイナンバーなどの本人確認情報を確認することができるものでございます。

説明は以上でございます。

【質 疑】

石本亮三委員

マイナンバーにアクセスしている過去5年の件数を伺いたい。

青木市民課長

市民課とまちづくりセンターを除く統計になりますが、令和2年度949件、令和3年度1,713件、令和4年度1,329件、令和5年度2,151件、令和6年度4,070件でございます。

石本亮三委員

件数がまちまちだが、アクセスが増える要因は把握されているのか。

青木市民課長

例えば、令和5年度や令和6年度に増加している要因としましては、住基ネットを利用できる業務が住民基本台帳法で定められておりまして、ほかの課から住記ネットを利用したいという申し出がありました。

法で規定されている業務を行う部署でありましたので、その部署を追加いたしました。

そのため利用する部署が増加したことによって、件数が増加しているものでございます。

石本亮三委員

業務上マイナンバーにアクセスできる課は幾つあるのか。

言えるようであれば課を挙げていただきたい。

青木市民課長

現在、住記ネットを利用できる所属につきましては、全部で26所属でございます。

まず市民課、まちづくりセンター11か所、サービスコーナーというのが一般的ですが、そのほかに市民税課、資産税課、収税課、防犯交通安全課、福祉総務課、生活福祉課、障害福祉課、介護保険課、こども支援課、国民健康保険課、健康管理課、保健給食課、窓口サービス課になります。

石本亮三委員

先ほど静脈認証の登録などをすると聞いたが、この所属の中で、例えば課長はじめ何人までは見られるといった多少の差はあると思うが、大まかなイメージを伺いたい。

青木市民課長

大体所属で五、六名程度の登録がされています。あくまでも業務にお

いて利用する職員の登録をしていただいているという状況です。

石本亮三委員

確認しておきたいが、マイナンバーは住民基本台帳とどの辺まで紐づいているのか。

例えば、保育幼稚園課は、おそらく保育料を決める関係で、世帯年収を押さえたり、入園のときの点数を決めるから兄弟構成なども全部把握したりする立場だと思う。農業委員会であれば、農地の面積、固定資産税などいろいろとあると思う。このようにマイナンバーの個人情報は幅広だが、住民基本台帳とどの辺まで紐づいているのか。

青木市民課長

住民基本台帳に関連する部分になりますけれども、先ほど申し上げた氏名、フリガナ、性別、生年月日、住所、その他住民票に関連するような情報のみが市民課で取り扱っているものとマイナンバーが紐づけされているものです。

石本亮三委員

そうすると、例えば今回、ああいうことが起きて、市民の方が何か筒抜けになっているのではないかと不安に思っているという声が寄せられている。市民課は押さえていないが、保育幼稚園課などが押さえていないといけない情報もあると思うが、結構、差があるということか。

青木市民課長

それぞれの業務で取得できる情報はまちまちになっておりますので、

例えば、私たちですと税の情報は一切見られませんのでそういった形ですみ分けといたしますか、管理がされている状況でございます。

矢作いづみ委員

先ほど管理体制というか、情報をどういうふうに扱っているのかの説明があったかと思うが、所沢市がやっている、例えば、静脈での認証登録やパスワードといったものは全国同じで、どこの自治体でも同じ状況でやっているということか。

青木市民課長

そのとおりでございます、全国共通したものでございます。

神戸鉄郎委員

各課で見られる情報の取捨選択というのは、どこがされているのか。

青木市民課長

それぞれの部署で判断しております。市民課で統括してマイナンバーを管理するというものではございません。

神戸鉄郎委員

ということは、それは各部が判断をして、各課に下ろすという判断でよろしいか。

青木市民課長

おおむねそのとおりでございます。

大出市民部長

今の神戸委員の御質疑ですが、市民課においては住基ネットの中で見

られるマイナンバーなどの情報がございますけれども、各課については、市民課と同様の情報ではなく、情報提供メニューと言ってマイナンバーだけを確認するといったように、限定的な確認をするものだけが付与されているという形になります。他の部署の業務でどこまでといった部分についてはこちらの委員会ですとお答えは難しいところになります。

松本明信委員

静脈認証の登録をしている人は皆、開けるということだが、検索なりして出てきた情報の内容を上がチェックするシステムになっていないのか。隣にいた人に確認してもらおうとか、あるいは後ろにいる人にこういう情報を取りましたといったダブルチェックはないのか。

青木市民課長

基本的に市民課のほうで住基ネットを検索していただく際に、ルールを決めておまして、まず1名で来ないでいただく。登録をしている職員、必ず2名で来るよう徹底していただいたわけです。そのことによって1名が端末を操作し、もう1名が立ち会うことで、不正なアクセスがないかどうかというところをチェックしています。

石本亮三委員

今、チェック体制ということで2名で来るということだが、市民課の職員は別の部署の人が2名で来ても、こういう目的で使いますぐらいしか多分聞かないと思う。業務によっては、具体的な内容を言われても分からないと思う。そうすると、一応2名で来るのはよいが、市民課とし

では、何のために何月何日何時頃にやってきたぐらいしか押さえていないということか。

青木市民課長

利用する際には利用台帳に、根拠法令等を載せて、この法令のために調査する必要があることから利用すると記載していただいています。

福原浩昭委員

先ほどの説明の中で20数か所の部署で確認することができるが、確認できる内容は限られていて、氏名、年齢、住所といった部分しか確認はできないということで一応手続はそこで終わるとのことだが、それを基に例えば、市民の誰かしらのマイナンバーの確認ができて、そこから先に何かを調べたり、親族の所得状況を調べたりというのは、また別のシステムなど何かしらを使って調べるということで、自動的に分かるわけではないということでしょうか。

青木市民課長

そのとおりです。

石本亮三委員

事件の具体的な内容はさておき、新聞や全国ニュースにもなって、私も他の議会の議員からも、今までのマイナンバーに対しての信頼が大きく揺らぐ大事件だと言われた。これに対して市長はどういう見解を持っているのか。

大出市民部長

綱紀肅正につきましては7月10日付と、処分が決まってからの8月8日付で出ています。今後の再発防止策として研修を受けることなどについて、号令が出ていまして、こういったことが二度とないように職員の倫理観にも関係しますので、そういった研修も行うなど、それぞれの所属でも対応がなされているところです。それについては市長から指示がしっかり出ているところです。

石本亮三委員

9月定例会議もまもなく始まるから政策会議なども何回も開かれていると思うが、市長は自らの責任に対してどう考えているのか入ってきていない。そういう話が出ているのか、出ていないのかを聞いている。

大出市民部長

私どもは住基ネットの関係で番号を提供するというので今回は関係しておりますけれども、本来の所管部署となりますと、財務部になるかと思しますので、そちらのほうで話が出ているかどうかにつきましては、私のほうでは把握しておりません。

石本亮三委員

議会では、花岡議員などが散々マイナンバーのことを質問してきている。大出部長でなくとも前任の鈴木部長をはじめ市民部長には、大体マイナンバーとなると、質問が市民部に来る。そうすると今まではこういう個人情報の漏えいなどといったものに対して大丈夫だと言い切ってきている過去の答弁経緯がある。

確認だが、どこまでチェックしているかは、各部やその所管課でなければ分からないという話になっているとすれば、答弁する際には一応26部署に確認して作成しているのか。

佐藤次長は長くいらっしゃるので聞きたいが、この辺の答弁調整などは過去どうなっていたのか。マイナンバー全体に対する信頼が揺らぐ大事件が起きたわけだから、今まで大丈夫だと言っていたが、そこも確認させていただきたい。

市民部所管部分ではまちづくりセンターなどにも確認して大丈夫だと言っている答弁だったのか、そうではなく、一応、財務部や福祉部にも確認して、議会で答弁がされてきた過去の経緯があるのか、どうだったのかということを確認させていただきたい。

佐藤市民部次
長

まちづくりセンターからずっと見てきた様子でお話をしますと、マイナンバーの発行や手続といった市民部所管部分については、これまでも答弁申し上げてきたことに変わりはないと思います。マイナンバーは結局、本人確認としての、4情報なりを確認してそれを自分の所属に持ち帰って、どういう事務に活用するかという話になってくるので、確認をした後の、今回であれば税になります、福祉の準備であったりとか、どういうふうにその個人情報を扱っているかというようなところまで全てを網羅していることではないというふうに考えます。

石本亮三委員

昨年9月ぐらいに発覚したとのことだが、私の記憶では花岡議員がそれ以降も質問しており、大丈夫だという話だったが、実際はそうではなく、松本委員と私が正副議長であった時にも報告が上がってこなかった。内々に調査をしていたわけで、答弁では言えないだろうが、どんな感じでこの間の答弁作成をしていたのか。

大出市民部長

申し訳ありませんが、組織として、公益通報があったときには、そのこと自体を極秘に動いていくことになります。

今回全てのチェック体制をやっている中で、市民部が行っている措置以上に持ち帰って各所管でそういった運用がなされてしまったということで、そこまで想定が市民部では及ばなかったということです。

矢作いづみ委員

管理体制のことですが、全国同じような状況でやっているということは分かりましたが、今回こういったことがあって、その後、何も変更はしていないのか。このことに関しては国から何かあるというようなことはないのか。

青木市民課長

2名体制で市民課に来て、住記ネットを利用するということにつきましては、改めて6月6日に利用する所属長に私どものほうから徹底するようにということで伝えたところです。

また、7月15日に総務省から通知がございましたので、全庁へ周知

するとともに市民部としましても、住民基本台帳ネットワークシステムにおけるセキュリティ対策を徹底するように周知をしたところでございます。

それから市民部といたしましては、7月24日に市民部内の所属に向けてデジタル戦略課からインフォメーションで周知されたものになりますが、国が統括するJ-LISという機構が主催する動画研修について各自受講するよとということ、部長から指示がございましたので、各所属長が所属職員に周知をして、徹底させたというところでございます。

矢作いづみ委員

そうすると、登録職員2名でということはこれまでもやってきていたことなのかということと、総務省からの通知の内容について伺いたい。

青木市民課長

2名体制というところでは、徹底がされていなかったという部分もありまして、場合によっては1名で来ていたという部分もあったかと思われまますので、改めて2名で来ていただくよとということと、管理台帳にも2名分の記載ができるように改めさせていただいたというものでございます。

総務省の通知につきましては、住民基本台帳ネットワークシステムに関する業務のセキュリティ対策の徹底についてという題名で、今回の事件を受けて極めて遺憾だということ、改めて、セキュリティ対策の徹

底をするようにということで指示を出されたものでございます。

佐野允彦委員

2名体制で来るようになっていたにもかかわらず1名で来ていた事例があったように思われるという話だが、ということは各課五、六名のアクセス権限のある方の、誰が、どの端末から何月何日の何時何分から何時何分までにどの方のどんな情報を閲覧したかというログは残っているのか。

青木市民課長

ログは残っています。

佐野允彦委員

誰がそのログをチェックできるか。

ログのチェックの権限は市民部が持っているのか。

青木市民課長

市民課でチェックができます。

石本亮三委員

ほかの議会の人から、国では個人情報の管理について、年1回程度、調査があるということを聞いたが、どうなのか。

守谷市民相談
課長

国の個人情報保護委員会におきまして、全国の公共団体を対象とした定期的な調査が行われておりまして、当市も、報告しております。

一部の自治体では、実地調査が行われているようですが、所沢市にお

いてはまだ調査はありません。

石本亮三委員

例年何月頃に行われる調査なのか。

守谷市民相談

時期までは把握しておりません。

課長

石本亮三委員

いずれにしてもかなり細かく厳しく調査が入るところもあると聞いたが、窓口は市民課になるのか。

守谷市民相談

おそらく税関係で起こっていますので、そちらが対象になるのではな
いかという予想でございます。

課長

赤川洋二委員

今回マイナンバーの不正利用で、特に市民の信頼を失ってしまったと
いうことで大変な問題だと思っている。

今回公益通報があって発覚したということになるが、もし、公益通報
がなかった場合、チェック体制で引っかかった可能性があったのかとい
うことと、もう一つは、既に複数の職員での利用やシステムの操作など
の再発防止が上がっているが、市民に対してもう少し分かりやすく、再
発防止に対する体制で市民部としてまだ出ていないことがあればその全
容を教えていただきたい。

大出市民部長

公益通報の関係と事件が発覚したということについては、所管が市民部ではございませんので、それをこちらで答えるというのはなかなか難しいものがあります。

赤川洋二委員

市民部で取り得る再発防止対策として、実際やっている全容で、今何点か挙がっていたが、もしまだやっていることや今後やることがあればお聞きしたい。

青木市民課長

先ほど来から申し上げておりますとおり、2名体制をまず徹底させていただくことと、総務省からの通知等を踏まえて、セキュリティ対策を徹底していくということと、いくらセキュリティを万全にしても、職員個人の公務員倫理の問題もあろうかと思っておりますので、しっかり指導、教育できるように研修を予定しているところでございます。

大出市民部長

先ほどログというお話がありましたけれども、ログは全部記録に残っていて、いつ誰がどのようにアクセスしたかということが残っているものですが、膨大な量なので、全てを逐一というわけにはいきませんが、定期的であるとか、抜き打ちでチェックする。また、抜き打ちでチェックすること自体を職員に伝え、監視されているという認識をしっかりと持たせることも重要だと思っておりますので、対応していく所存で

す。

福原浩昭委員

確認を含めて整理させていただくが、マイナンバーの管理の件とその管理自身が問題というところも、改善すべきところはあるにしても、職員の倫理観と全く別の問題で、正していく必要があるかなとは思いますが、市民部として、セキュリティの関係や、教育の件などお話しいただいたが、定期的にいろいろなチェックをしていくことが、人的にはかなり難しいという話は理解できるが、ではどうするのかというところについて、教育の部分だけを徹底して、あとは再発防止のために職員に対して抑止力を働かせるということだけでよいのか、その辺の考えはあるか。逆にそうできないようなシステムの流れをつくっていくというような方向性は考えているのか。

大出市民部長

どのように対策を練っていくのかを引き続き検討していくものだと思いますが、今申し上げた以上に何か手立てが講じられるかという、現状、今の人員体制の環境下では難しいというふうに認識しています。

福原浩昭委員

やはりDXだと思う。すぐにできるかは別にして、人が介在できるころの範囲に限界があるし、ログ数の問題もあるし、チェックの体制を考えていくと、例えばAIを使ったチェックできるシステムか何かで、ログを常に監視していくとか、そういうものでアラームをかけていくと

か、人がやるのではなく、システムの構築を私はずべきだと考えるが、
そういった考えはあるか。

青木市民課長

住基ネットにつきましてはJ-L I Sという機構が管理をしておりますけれども、例えば、職員が有名人の情報を検索しようとした場合にはJ-L I Sからこの有名人の検索がされているということで通知が届きます。このようにJ-L I Sでかなり管理されているということと、統合端末も、むやみにアプリを入れるといったことが一切できないようになっておりますので、そうした意味では物理的にもシステムの的にもかなりセキュリティが高くなっているところでございます。

福原浩昭委員

今回の事件は誰かしらの情報を不正で入手したわけで、その特定した方が有名人とは限らない。セキュリティの関係を行っても職員が悪意を持って、情報を基に調べて、それで不正に控除の申請をしたりしたということが今回の事件だと思うが、そういったことが今後も起きる可能性がある。そうすると、そういうところをどうやって防ぐのか。今回の事件は日本初だと聞いたが、初めてとなると、全国がそういうところを注視していく。国ももちろんこれからそういうことは自覚をするべきだという感じになる可能性もある。

そういうことを前提に考えた場合に、人が足りないからできないということではなく、何かしらの対策を真剣に考えていく必要があると考え

る。その辺の考えがあればお示しいただきたい。

青木市民課長

住基ネットにつきましては国のシステムということになりますので、システムを市のほうで修正したり変更したりするということが、一切できないものになります。システムの何かセキュリティを強化するということは、なかなか難しいのですけれども、これは職員一人一人の課題であるかなというふうに思いますので、その一人一人の倫理観をいかに上げていくかというところが、課題になってくるかというふうに思いますので、そちらの対策をしっかり練っていきたいと考えております。

石本亮三委員

勘違いしている市民の方も多くて、国民には全員マイナンバーが振られているが、皆こういうことが起きるとマイナンバーカードが危ないと思ってしまう、マイナンバーという単語が一人歩きして、10年たってマイナンバーカードの更新も出てくるわけだが、こういうことで、何か影響が出始めているのか。マイナンバーカードはそのカードであって、マイナンバーそのものとは違うということをきちんと説明しなければ、マイナンバーカードが危険だという声が市民から寄せられているのかどうか、また、周知啓発、正確なものを伝えるということについて今後どんなことを考えているのか。

青木市民課長

本件を受けての市民の皆様からの御意見というのは特にこちらへは寄

せられておりません。周知につきましても、これまでもマイナンバーカードの交付については、周知をしてまいりましたけれども、引き続き、安全性も含めて周知をしてまいりたいというふうに考えております。

大出市民部長

今御質疑いただいたところですが、マイナンバーの活用や元々の制度ということになりますと、デジタル戦略課になります。

石本亮三委員

チェック体制ということで2名で来てもらうという話だったが、他市も同じような状況か。それとも今回のことを踏まえてチェック体制について周辺自治体を調べたのか。

青木市民課長

他市の状況は確認しておりませんが他市での端末の位置や、どの部署があるのかといったことによるのではないかと思いますので、2名体制でやっているかどうかの確認はできます。

矢作いづみ委

員

マイナンバーに関連するところでいろいろと心配はありますが、例えばDVやつきまといというような場合、こちらの所管ではないかもしれないが住民基本台帳に制限をするといったことはあるのか。

青木市民課長

マイナンバーということではないのですが、支援措置というものがございまして、DVの被害を受けている方の申出によって加害者から住民

票等の請求があった場合には、発行しないというようなアラームをかけるという手順がございます。

矢作いづみ委員

マイナンバーは関係ないが、事件が起きている中ではそういうところは少し慎重に使ってほしい。そもそも申出がないと自動的にほかからないということか。

青木市民課長

そのとおりです。

佐野允彦委員

アクセス権の更新だが手動で行っているのか、自動ではないのか。

青木市民課長

手動です。

佐野允彦委員

それは3月31日付など、部署異動などがあつたときに手動で行うのか。

青木市民課長

そのとおりです。

【質疑終結】

休憩（午前10時54分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開 (午前 11 時 11 分)

散 会 (午前 11 時 12 分)

市民文教常任委員会

令和7年8月22日(金)

開 会 午前 ・ 午後 10時 0分
散 会 午前 ・ 午後 11時12分
場 所 第4委員会室

委員長	谷口雅典	✓
副委員長	神戸鉄郎	✓
委員	石本亮三	✓
〃	赤川洋二	✓
〃	矢作いづみ	✓
〃	松本明信	✓
〃	佐野允彦	✓
〃	福原浩昭	✓

議長	粕谷不二夫	
----	-------	--

●説明員等出席表

【市民文教常任委員会】 令和7年8月22日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
市民部		部長	大出 久美
市民部		次長	佐藤 尊之
市民部		次長	近藤 真希
市民部	市民相談課	課長	守谷 秀明
市民部	市民相談課	係長	田中 栄治
市民部	市民課	課長	青木 穂高
市民部	市民課	主幹	長谷川 なおみ
市民部	市民課	主査	花形 言二郎
市民部	市民課	主任	西川 賢司

議会事務局		
部局	職名	氏名
議会事務局	主査	仲 幸織
議会事務局	主任	宮地 亮太